

第 184 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2019 年 2 月 18 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 50 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」3月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 25%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 25%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">札幌</td> <td>大型鉄骨造案件が多数控える中、荷動きは好調に推移。生産設備にトラブルを抱えるメーカーもあり、需給は引き締まった状態が続いている。春以降の引き合いが出始めた札幌地区で市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td style="text-align: center;">松山</td> <td>メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に2018年4月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、松山地区の需要者が12月以降に値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">福井</td> <td>協組は製造コストの増大に伴って値上げを推進。同時に、有力員外社も値上げを打ち出し、域内の競合は薄れている。材料手配を優先する需要者側は、値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (荒目) クラッシュラン</td> <td style="text-align: center;">福井</td> <td>北陸新幹線を始めとした大幅な需要増に対応するため、メーカー側は製造コストの増大分を転嫁すべく、強気な価格交渉を展開。需要者側は安定供給の為に値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂 (細目)</td> <td style="text-align: center;">福井</td> <td>あわら産の細砂は県内全域で使用されている。需要者側は生コンの安定供給を果たすため原材料確保を優先し、打ち出されていた値上げが浸透。市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>原油相場が反騰し、元売各社が卸価格を引き上げたことから、販売会社も値上げに動いて市況上伸。その後、原油相場の先高感が後退し、月末にかけて消化売りも加速。上値の重い展開となっている。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			H形鋼	札幌	大型鉄骨造案件が多数控える中、荷動きは好調に推移。生産設備にトラブルを抱えるメーカーもあり、需給は引き締まった状態が続いている。春以降の引き合いが出始めた札幌地区で市況上伸。	セメント	松山	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に2018年4月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、松山地区の需要者が12月以降に値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	福井	協組は製造コストの増大に伴って値上げを推進。同時に、有力員外社も値上げを打ち出し、域内の競合は薄れている。材料手配を優先する需要者側は、値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂 (荒目) クラッシュラン	福井	北陸新幹線を始めとした大幅な需要増に対応するため、メーカー側は製造コストの増大分を転嫁すべく、強気な価格交渉を展開。需要者側は安定供給の為に値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂 (細目)	福井	あわら産の細砂は県内全域で使用されている。需要者側は生コンの安定供給を果たすため原材料確保を優先し、打ち出されていた値上げが浸透。市況上伸。	軽油	全国	原油相場が反騰し、元売各社が卸価格を引き上げたことから、販売会社も値上げに動いて市況上伸。その後、原油相場の先高感が後退し、月末にかけて消化売りも加速。上値の重い展開となっている。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
H形鋼	札幌	大型鉄骨造案件が多数控える中、荷動きは好調に推移。生産設備にトラブルを抱えるメーカーもあり、需給は引き締まった状態が続いている。春以降の引き合いが出始めた札幌地区で市況上伸。																							
セメント	松山	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に2018年4月出荷分より値上げを打ち出す。段階的に売り腰を強めた結果、松山地区の需要者が12月以降に値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	福井	協組は製造コストの増大に伴って値上げを推進。同時に、有力員外社も値上げを打ち出し、域内の競合は薄れている。材料手配を優先する需要者側は、値上げを受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂 (荒目) クラッシュラン	福井	北陸新幹線を始めとした大幅な需要増に対応するため、メーカー側は製造コストの増大分を転嫁すべく、強気な価格交渉を展開。需要者側は安定供給の為に値上げを受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂 (細目)	福井	あわら産の細砂は県内全域で使用されている。需要者側は生コンの安定供給を果たすため原材料確保を優先し、打ち出されていた値上げが浸透。市況上伸。																							
軽油	全国	原油相場が反騰し、元売各社が卸価格を引き上げたことから、販売会社も値上げに動いて市況上伸。その後、原油相場の先高感が後退し、月末にかけて消化売りも加速。上値の重い展開となっている。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
再生アスファルト 混合物	福井、岡山	福井地区のアスファルト混合物は前年比30%以上の出荷増。製造コストの上昇から打ち出されていた値上げの一部が浸透し、市況上伸。岡山地区では災害復興工事により需要は堅調。打ち出されていた値上げの一部が浸透し、市況上伸。
鉄筋コンクリート U形	福島、那覇	福島地区の需要は減少しているが、メーカー側は製造コストの上昇を理由に価格への転嫁を進め、市況上伸。沖縄地区は、数量及び納期を優先する需要者側が値上げを受け入れ、市況上伸。
自由勾配側溝	那覇	需要は2014年度をピークに年々減少傾向にある。需要の落ち込みと人件費・原材料費の上昇を背景とし、組合は2017年4月より値引き幅を圧縮する形で値上げ浸透を図り、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B形1種	福井、大津、京都、 大阪、神戸、奈良、 和歌山	需要は年々減少傾向を辿っており、需要減少による工場固定費の上昇等から各メーカーの収益は大幅に悪化している。各メーカーとも採算重視の構えで足並みが揃い、市況上伸。
RCボックスカルバ ート	福岡	出荷減による固定費増、鉄筋価格の高騰や運搬費の上昇等によるコストアップ等を理由に2018年4月分より値上げを表明。各メーカーの足並みが揃う中、安値が払拭され、市況上伸。
コンクリート積み ブロック	姫路、宮崎	姫路地区では昨夏の豪雨災害以降、需給がタイト化。納期を優先する需要者側が値上げを受容し市況上伸。宮崎地区でも災害復旧等で需要は堅調。昨年末以降、値上げが浸透し市況上伸。
ネットフェンス	全国	メーカー各社は鋼材・金網価格の上昇、人件費及び運搬費の上昇等を理由に、2018年4月より一斉に値上げ。旧価格で契約していた物件の出荷が終了し、新価格が浸透。市況上伸となった。
【下落した資材】 生コンクリート	仙台	震災復興関連工事が終盤を迎え、需要は減少傾向が続いている。数量確保のため、販売側は需要者側の指値に応じる形となり、2018年3月号に続いての市況下落となった。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>ストレートアスファルト</p> <p>○ヒューム管の需要は官民どちらが多いか。また、主な使用用途は何か。</p> <p>○生コンクリート協同組合には直販を行う組合と行っていない組合があるが、その違いが価格統制力に影響を与えることはあるか。</p> <p>○福井地区の生コン価格が上伸したが、今後、同地区のセメント価格についても、全国的な動きと同様に上伸する可能性はあるか。</p> <p>○3月号で那覇地区のRCボックスカルバートが流通なしで「－」表記となったが、こういうことはよくあるのか。</p> <p>3. 「積算資料」3月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠用合板の無塗装品と塗装品の市場規模の違いはどの程度か。また、ポラティリティの大きさに違い等はあるか。</p> <p>○型枠用合板の審査対象規格は無塗装品だが、市場での流通量の多い塗装品に変更する必要はないか。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回開催予定</p>	<p>那覇地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーがプライスリーダー社となっている。同社は、原油調達コストの減少を理由に1月からトン当たり9,000円の値下げを実施し、市況下落。</p> <p>・ヒューム管はほぼ下水道用途のため、官発注工事の需要が主である。また、昨今の下水道整備率はほぼ100%に近く、宅地造成も減っているため、需要の減少傾向が顕著である。</p> <p>・生コンクリートの市場価格は、組合の結束力に大きく影響を受ける。一方、組合が直販を行うか行っていないかという違いが、生コンの市場価格に影響を与えることはほとんどない。</p> <p>・2018年4月に値上げが打ち出されて以降、セメント市況は全国的に強含みとなっている。福井地区についても、生コンクリートの市場価格が上伸したので、今後は価格交渉の余地が生まれ、セメント価格も上伸となる可能性は高い。</p> <p>・これまでも毎月の調査で流通が確認できない資材について「－」表記に変更したケースはある。一方、市場の動向次第ではあるが、流通量の減少によって「－」表記になった資材が、後に流通量が増えて、価格掲載が復活するといったケースはほとんどない。</p> <p>・審査対象資材のうち、3月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p> <p>・無塗装品は転用のない場所での使用が中心で、塗装品は基本的に転用を想定した用途が中心となる。無塗装品のシェアはおそらく10%に満たない程度ではないか。現在、市場の在庫は圧倒的に塗装品が多いが、産地からの仕入れ価格が高いため、安く販売することが出来ない。一方、無塗装品は市場での在庫が少ないので、最近では値動きし易い傾向にある。市況のトレンドに大きな違いはない。</p> <p>・型枠用合板に限らず、主要な規格が時代によって変遷するということがよくあること。諸々の要因と経緯から、現在、無塗装品を審査対象規格としているが、見直しの必要性については今後の課題とする。</p> <p>・2019年3月18日(月)15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。